

第2次

山口地域 循環型社会形成推進地域計画

山口県 山口市

平成24年1月11日

(変更) 平成26年1月17日

(変更) 平成27年1月14日

(変更) 平成28年1月8日

(変更) 平成29年1月5日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	13
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	13
(6) その他の施策	13
4 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	14
(2) 事後評価及び計画の見直し	14
添付資料 1 - 1 ~ 2 : 分別区分説明資料	15
添付資料 2 : 位置図 (処理施設を含む)	17
添付資料 3 - 1 ~ 6 : トレンドグラフ	19
添付資料 4 : 現状と将来の処理内訳	25
様式 1 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	27
様式 2 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	29
様式 3 : 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	30
参考資料様式 2 : 施設概要 (熱回収施設系)	32
参考資料様式 3 : 施設概要 (最終処分場系)	33
参考資料様式 5 : 施設概要 (浄化槽系)	34
参考資料様式 6 : 計画支援概要	35

第二次 山口地域 循環型社会形成推進地域計画

山口県 山口市
平成 24 年 1 月 11 日
(変更)平成 26 年 1 月 17 日
(変更)平成 27 年 1 月 14 日
(変更)平成 28 年 1 月 8 日
(変更)平成 29 年 1 月 5 日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	山口市（添付資料 1 参照）
面 積	1,023.31 k m ² （平成 22 年全国都道府県市区町村別面積調）
人 口	195,602 人（平成 23 年 3 月 31 日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

山口市は、平成 17 年 10 月の旧 1 市 4 町（旧山口市、旧小郡町、旧秋穂町、旧阿知須町、旧徳地町）、平成 22 年 1 月の旧阿東町との合併を経て、人口は県内 2 番目の約 19 万 6 千人、面積は 1,000 平方キロメートルを超える、県内で最も広い市である。

本市は、様々な都市機能が集積するとともに、豊かな森林資源、榎野川や佐波川などをはじめとする多くの清流や、それらの川が流れ込む瀬戸内海など、多種多様な自然環境を有し、また、多くの歴史・文化遺産の恵みを受け発展を続けている。

このような地域特性の下、本市では山口市環境基本計画が目指す環境像「環境から創る 健全で恵み豊かなまち やまぐち」、更には同一般廃棄物処理基本計画の基本理念である「みんなでつくる循環型都市 やまぐち」の実現に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働して、ごみの減量やリサイクル、生活排水処理の推進に関する施策を総合的かつ計画的に展開しているところである。

今後も、協働を前提とした、ひと、まち、歴史と自然が好循環するまちづくりを基本に、限られた資源を有効活用し環境負荷の少ない循環型都市の構築に取り組む必要がある。

廃棄物処理については、市民一人ひとりや個々の事業者に対しごみ減量や資源化の意識の高揚を図るとともに、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）への自主的な取組みの支援などに努める。

また、更なる分別の徹底や資源物回収施設の拡充などを行うことにより、家庭や事業所からの分別排出を促進させ、資源の再生利用（リサイクル）の拡大を図る。

3Rを推進する今日においても発生する廃棄物を将来にわたって適正かつ安全に処理・処分するために、現有の処理施設の延命化と新たな処分場の整備を図る。

生活排水処理については、公共下水道などの整備を計画的に進めるとともに、未計画地域においては、合併処理浄化槽の設置促進に努め、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、77,924 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 25,074 トン、リサイクル率（＝総資源化量／（計画処理量＋集団回収量））は 32.2% である。

中間処理による減量化量は 50,271 トンであり、集団回収を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 3.4% に当たる 2,579 トンを埋め立てている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 60,551 トンである。山口市清掃工場では、熱回収による温水の利用や発電による電力の売電や施設での利用を行っている。

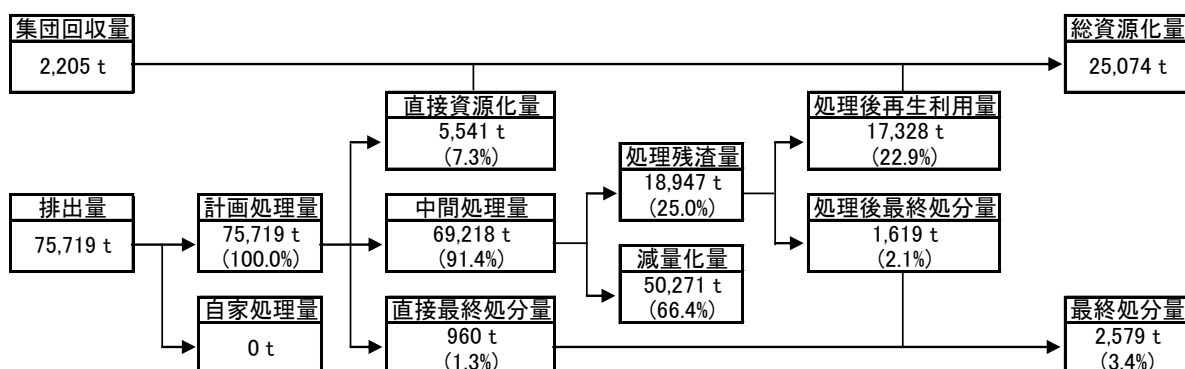


図 1 一般廃棄物（ごみ）の排出・処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、以下のとおりである。

生活排水処理対象人口は、図 2 に示すとおり全体で 195,602 人であり、水洗化人口は 159,901 人、汚水衛生処理率 81.7% である。

し尿発生量は 20,864 KL/年、浄化槽汚泥発生量は 44,253 KL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 65,117KL/年である。

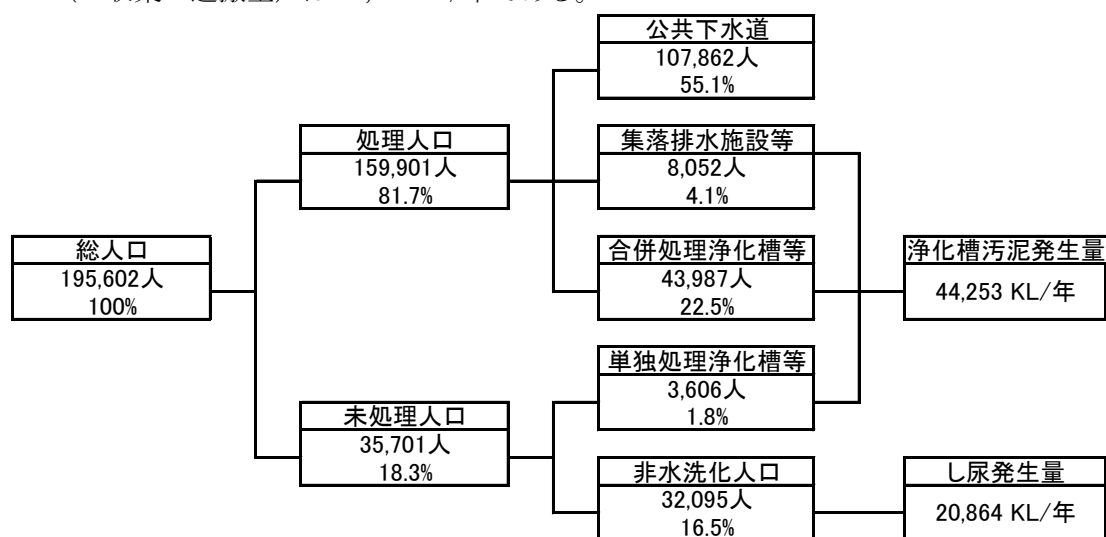


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 22 年度）

(3) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。(現状と将来のトレンドグラフについては添付資料2、現状と将来の処理内訳については添付資料3を参照のこと。)

表1 減量化、再生利用量に関する現状と目標

指標・単位		基準年 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	25,827ト	20,662ト (△20.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.55ト/事業所	2.02ト/事業所 (△20.8%)
	家庭系総排出量	49,892ト	47,397ト (△5.0%)
	1人当たりの排出量※3	207.0kg/人	197.2kg/人 (△4.7%)
	事業系家庭系排出量合計 [1日1人当たりごみ排出量]	75,719ト [1,060.5g/人・日]	68,059ト (△10.1%) [970.0g/人・日] (△8.6%)
再生利用量	直接資源化量	5,541ト (7.3%)	5,576ト (8.2%)
	総資源化量	25,074ト (33.1%)	24,701ト (36.3%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	11,707 Mwh	12,000 Mwh
減量化量	中間処理による減量化量	50,271ト (66.4%)	43,465ト (63.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,579ト (3.4%)	2,318ト (3.4%)

※1 排出量は基準年(H22)に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = ((事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源回収量)) ÷ (事業所数)

・事業所数は、平成18年度事業所・企業統計及び平成21年度経済センサスの数値を用いた。

・H22: (25,827ト - 598ト) ÷ 9,892事業所 = 2.55ト/事業所

・H29: (20,662ト - 636ト) ÷ 9,892事業所 = 2.02ト/事業所

※3 (1人当たりの排出量) = ((家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源回収量)) ÷ (人口)

・H22: (49,892ト - 9,411ト) ÷ 195,602人 = 207.0kg/人・日

・H29: (47,397ト - 9,492ト) ÷ 192,229人 = 197.2kg/人・日

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:ト]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:ト]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:Mwh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:ト]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:ト]

人口: H22は195,602人(平成23年3月31日現在の住基人口)、H29は192,229人(同推計)とする。

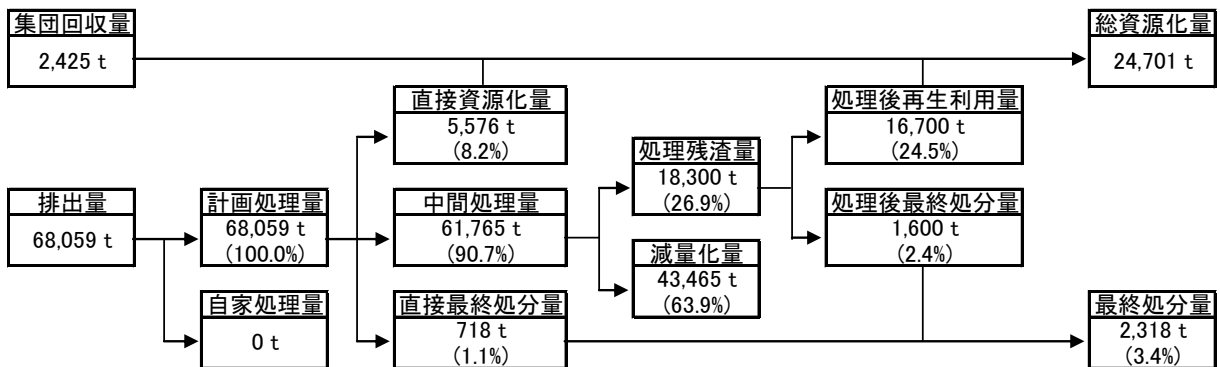


図3 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)の排出・処理状況フロー(平成29年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理の目標

項 目		平成 22 年度実績	平成 29 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	107,862 人 (55.1%)	116,838 人 (60.8%)
	農業集落排水施設等	8,052 人 (4.1%)	10,013 人 (5.2%)
	合併処理浄化槽等	43,987 人 (22.5%)	47,046 人 (24.5%)
	未処理人口	35,701 人 (18.3%)	18,332 人 (9.5%)
	合計	195,602 人	192,229 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	20,864 キロリットル	10,777 キロリットル
	浄化槽汚泥量	44,253 キロリットル	44,432 キロリットル
	合計	65,117 キロリットル	55,209 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化（事業番号 11）

ごみの排出抑制や再生利用の推進を目的に下記の事業を行っていく。

○家庭系ごみ処理手数料の適正化

現在、可燃ごみは排出抑制と適正処理を目的に平成 17 年 10 月から有料化を実施し、資源ごみ（無料）との格差を明確にしているが、容量に応じた金額となっていない。今後は、可燃ごみ指定収集袋の容量比に応じた費用負担の適正化を行うことにより、ごみ袋の使用を排出量に合ったものに切り替えることを啓発し、家庭系可燃ごみの更なる排出量の抑制を図る。

○不燃ごみ指定収集袋の導入

現在、自治会集積所へ排出される不燃ごみは、無料で収集・処理を行っている。今後は、不燃ごみ指定収集袋の導入による有料化を実施することにより、不燃ごみの排出量の抑制を図る。また、指定袋を透明又は半透明にすることにより、混入する資源物の分別の徹底を図る。

○事業系ごみ処理手数料の適正化

現在の事業系ごみの処理手数料は、近隣市に比べ低い状況にある。今後は、事業系可燃ごみ処理手数料を改定することにより、排出量の抑制を図る。

イ. 環境教育、普及啓発、助成（事業番号 12）

ごみ減量・資源化に関する市民の自主的な取り組みを促すため、下記の事業を行っていく。

環境教育

○小学校環境問題啓発事業

学習により人間と環境との関わりを理解し、環境問題を自分の問題として捉えることのできる子供の育成をめざす。

普及啓発

○再資源化推進事業

エコパークまつりなどのリサイクルプラザでのソフト事業を実施する。

○事業系ごみ削減対策推進事業

事業系ごみの減量・リサイクルを推進するため、排出事業者へ搬入許可申請の際、事業系ごみに関するパンフレットを配布しごみ減量・リサイクルの啓発を行う。

○ごみ減量化・資源化啓発事業

市報やホームページ、収集カレンダー等により、ごみ減量や資源化意識の高揚を図る。

助 成

○つくし推進事業

営利を目的としない市民団体が自主的に実施する資源回収活動や資源回収した業者に対し奨励金を交付する。

○生ごみ処理対策推進事業

市民が生ごみ処理容器を購入する際に補助金を交付する。

○ごみ集積施設整備補助事業

ごみ集積施設の整備に関して、自治会などに対して補助金を交付する。

ウ. 再生利用に対する取り組み（事業番号 13）

ごみのリサイクルの推進を目的に下記の事業を行っていく。

○給食残さくるくる事業

市内の小中学校給食施設や共同調理場から排出される給食残さを業者に委託し、堆肥化する。

○廃食用油代替燃料施設管理事業

使用済みてんぷら油を回収して、軽油代替燃料を精製し、ごみ収集車の燃料として使用する。

エ. 資源化のための排出機会の拡大に対する取り組み（事業番号 14）

現在、24時間排出できる資源物拠点回収施設を市内4か所に設置している。

今後、広域化する行政区域において市民の利便性を公平化するため、施設の規模拡大と新たな施設の整備について、候補地などの調査・検討の上、進めていく。

オ. 生活排水対策（事業番号 15）

市民の生活排水に係る水質浄化意識の高揚を図るため、次の啓発活動を行う。

- ・ 広報活動の実施（自治会への回覧、学習機会の提供）

〔 廃油ポット，三角コーナーネット，拭取紙等の排出抑制用品の普及
無リン洗剤，せっけんの使用 〕

(2) 処理体制

ア. 家庭系ごみの処理体制の現状と今後（事業番号 21）

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

現在、一部の地域において他市にごみ処理業務を委託している。また、各地域で分別区分及び処理体制が異なっているため、ごみの排出方法の周知や資源物の分別・リサイクルの普及啓発など、地域ごとに対応している状況である。

今後、分別区分・処理体制の統一を図ることにより、更なるごみの排出方法の周知や資源物の分別・リサイクルの普及啓発を効率的に行うとともに、他市へのごみ処理業務委託経費を資源物拠点回収施設の拡充などの財源に充当することを図る。

<追加>

また、平成 25 年度に策定した長寿命化計画（ストックマネジメント）に基づき、老朽化した焼却施設において、基幹的設備改良工事を実施することで、発電機的能力増強による地球温暖化対策を講じるとともに、施設の延命化を図る。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（事業番号 22）

本市の産業構造としては、平成 18 年度事業所・企業統計調査及び平成 21 年度経済センサス基礎調査からも市内事業所数において卸売業や小売業が最も多いことなど、サービス業を中心とした第 3 次産業が主要産業となっている。

また、県庁所在地であることや国の出先機関が立地していることから、公務従事者数が全国的にも比較的多いことが特徴として挙げられる。

このような産業構造も反映して、事業系可燃ごみの組成割合において古紙類が約 4 割を占める状況を踏まえ、平成 20 年度から古紙類の搬入規制を実施し、現在も市や民間処分業者へ資源物として排出するよう指導を行っている。

同じく平成 20 年度から搬入物検査を実施し、事業系可燃ごみの中に混入されている、資源物や違反ごみの持ち帰りを指導している。また、搬入については許可制度を採用しており、違反業者に対し訪問指導を行うなど厳正に対処している。

他には事業系不燃ごみの 1 事業所当たりの年間搬入量を平成 18 年度から 10 トン、8 トン、4 トンと年次的に制限し、現在も 4 トン制限を行っている。

今後も家庭系ごみの分別区分に準じ、分別・資源化への取り組みについて指導・啓発を行うとともに、新たに事業系可燃ごみの持込手数料の改定による資源化への動機づけを行っていく。

ウ. 生活排水処理の現状と今後（事業番号 2）

生活排水の処理については、引き続き、下水道や集落排水処理施設が整備されない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理した後、し渣は清掃工場にて焼却処理後にセメント原料化し、脱水汚泥は肥料化・セメント原料化を行っており、引き続き継続していくものとする。

エ. 今後の処理体制の要点

- ◆家庭系ごみの分別区分及び処理体制については当面現状とするが、今後、全域的に統一していく。
- ◆事業系一般廃棄物の排出事業者に対し分別の徹底と排出抑制を指導するとともに、新たに可燃ごみの持込手数料の改定を図る。
- ◆下水道や集落排水処理施設が整備されない人口散在地域等において、引き続き合併処理浄化槽の整備を進めていく。また、し尿及び浄化槽汚泥については、引き続き処理後の有効活用に努めていく。
- ◆山口市清掃工場において、地球温暖化対策に寄与した延命化工事を行う。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法（現状・将来）

現状（平成22年度）												今後（平成29年度）														
分別区分	処理方法	山口地域		小郡地域		秋穂地域		阿知須地域		徳島地域		阿東地域		処理量（トン）	処理施設等	処理量（トン）	処理施設等	処理量（トン）	処理施設等	処理量（トン）	処理施設等					
		一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理									一次処理	二次処理			
可燃ごみ 粗大ごみ (可燃性)	焼却・資源化・発電等	山口地域 清掃工場	(焼却灰)民間でセメント原料化	小郡地域 清掃工場	(焼却灰)民間でセメント原料化	秋穂地域 清掃工場	阿知須地域 阿知須清掃センター	徳島地域 防府市クリーンセンター	阿東地域 清掃工場	山口地域 山口市清掃工場	(焼却灰)民間でセメント原料化	阿東地域 清掃工場	山口地域 山口市清掃工場	32,664	44	25	1,612	1,110	791	34,433	山口市 清掃工場	(焼却灰)民間でセメント原料化	阿東地域 清掃工場	山口市 清掃工場	34,433	
		資源化	民間で資源化	民間で資源化	阿知須地域 阿知須清掃センター	徳島地域 不燃物中間処理センター	阿東地域 不燃物中間処理センター	山口地域 不燃物中間処理センター	阿東地域 不燃物中間処理センター	山口地域 不燃物中間処理センター	資源化	民間で資源化	阿東地域 民間で資源化	山口地域 不燃物中間処理センター	32,664	444	201	277	115	226	3,947	資源化	民間で資源化	阿東地域 民間で資源化	山口地域 不燃物中間処理センター	3,947
不燃ごみ 金属小型家電製品 粗大ごみ (可燃性・不燃性)	資源化 理立 焼却	山口地域 不燃物中間処理センター	小郡地域 不燃物中間処理センター	秋穂地域 不燃物中間処理センター	阿知須地域 阿知須清掃センター	徳島地域 防府市クリーンセンター	阿東地域 不燃物中間処理センター	山口地域 不燃物中間処理センター	山口地域 不燃物中間処理センター	山口地域 不燃物中間処理センター	阿知須地域 阿知須清掃センター	徳島地域 防府市クリーンセンター	阿東地域 不燃物中間処理センター	2,892	444	201	277	115	226	3,947	資源化	民間で資源化	阿東地域 民間で資源化	山口地域 不燃物中間処理センター	3,947	
		焼却	民間で資源化	民間で資源化	阿知須地域 阿知須清掃センター	徳島地域 不燃物中間処理センター	阿東地域 不燃物中間処理センター	山口地域 不燃物中間処理センター	阿東地域 不燃物中間処理センター	山口地域 不燃物中間処理センター	資源化	民間で資源化	阿東地域 民間で資源化	山口地域 不燃物中間処理センター	2,892	444	201	277	115	226	3,947	資源化	民間で資源化	阿東地域 民間で資源化	山口地域 不燃物中間処理センター	3,947
資源物	リサイクル	山口地域 リサイクルプラザ	小郡地域 リサイクルプラザ	秋穂地域 リサイクルプラザ	阿知須地域 リサイクルプラザ	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	阿知須地域 リサイクルプラザ	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	288	49	15	19	15	15	15	381	リサイクル	民間へ売却 資源化	阿東地域 民間へ売却 資源化	山口地域 リサイクルプラザ	1,691
		リサイクル	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	阿知須地域 阿知須清掃センター (ビン一部 ペットボトルのみ)	徳島地域 不燃物中間処理センター	阿東地域 不燃物中間処理センター	山口地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	リサイクル	民間へ売却 資源化	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	288	219	68	84	66	66	66	381	リサイクル	民間へ売却 資源化	阿東地域 民間へ売却 資源化	山口地域 リサイクルプラザ
有価ごみ	その他	山口地域 リサイクルプラザ	小郡地域 リサイクルプラザ	秋穂地域 リサイクルプラザ	阿知須地域 リサイクルプラザ	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	阿知須地域 リサイクルプラザ	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	3,974	681	210	260	205	205	205	5,260	リサイクル	民間へ売却 資源化	阿東地域 民間へ売却 資源化	山口地域 リサイクルプラザ	5,260
		リサイクル	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	阿知須地域 阿知須清掃センター (ビン一部 ペットボトルのみ)	徳島地域 不燃物中間処理センター	阿東地域 不燃物中間処理センター	山口地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	リサイクル	民間へ売却 資源化	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	3,974	681	210	260	205	205	205	5,260	リサイクル	民間へ売却 資源化	阿東地域 民間へ売却 資源化	山口地域 リサイクルプラザ
有価ごみ	その他	山口地域 リサイクルプラザ	小郡地域 リサイクルプラザ	秋穂地域 リサイクルプラザ	阿知須地域 リサイクルプラザ	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	阿知須地域 リサイクルプラザ	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	1,216	208	64	80	63	63	63	1,609	リサイクル	民間へ売却 資源化	阿東地域 民間へ売却 資源化	山口地域 リサイクルプラザ	1,609
		リサイクル	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	阿知須地域 阿知須清掃センター (ビン一部 ペットボトルのみ)	徳島地域 不燃物中間処理センター	阿東地域 不燃物中間処理センター	山口地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	リサイクル	民間へ売却 資源化	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	1,216	208	64	80	63	63	63	1,609	リサイクル	民間へ売却 資源化	阿東地域 民間へ売却 資源化	山口地域 リサイクルプラザ
有価ごみ	その他	山口地域 リサイクルプラザ	小郡地域 リサイクルプラザ	秋穂地域 リサイクルプラザ	阿知須地域 リサイクルプラザ	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	阿知須地域 リサイクルプラザ	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	76	3	3	4	3	3	3	76	リサイクル	民間で資源化	阿東地域 民間で資源化	山口地域 リサイクルプラザ	76
		リサイクル	民間で資源化	民間で資源化	阿知須地域 阿知須清掃センター	徳島地域 不燃物中間処理センター	阿東地域 不燃物中間処理センター	山口地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	リサイクル	民間で資源化	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	76	3	3	4	3	3	3	76	リサイクル	民間で資源化	阿東地域 民間で資源化	山口地域 リサイクルプラザ
有価ごみ	その他	山口地域 リサイクルプラザ	小郡地域 リサイクルプラザ	秋穂地域 リサイクルプラザ	阿知須地域 リサイクルプラザ	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	阿知須地域 リサイクルプラザ	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	49,892	10	3	3	3	3	3	49,892	リサイクル	民間で資源化	阿東地域 民間で資源化	山口地域 リサイクルプラザ	49,892
		リサイクル	民間で資源化	民間で資源化	阿知須地域 阿知須清掃センター	徳島地域 不燃物中間処理センター	阿東地域 不燃物中間処理センター	山口地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	山口地域 リサイクルプラザ	リサイクル	民間で資源化	徳島地域 リサイクルプラザ	阿東地域 リサイクルプラザ	49,892	10	3	3	3	3	3	49,892	リサイクル	民間で資源化	阿東地域 民間で資源化	山口地域 リサイクルプラザ

※平成28年4月より、市内において家庭から排出される灰を分別収集し、民間でセメント原料化している。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。なお、現有施設の概要(施設名、種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等)を整理したものは表5に示すとおりである。

表4 整備する処理施設

事業番号	施設区分	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	山口市大浦一般廃棄物 最終処分場整備事業	約 28,000m ³	山口市江崎	H26～28
3	熱回収施設	山口市清掃工場 基幹的設備改良事業	220 t / 24 h	山口市 大内御堀	H28～31

(整備理由)

- ・事業番号1 山口市神田一般廃棄物最終処分場の残余容量の逼迫
- ・事業番号3 山口市清掃工場の基幹的設備の経年劣化

表5 現有施設の概要

施設名	種類	対象廃棄物	処理能力※	所在地	竣工年
山口市清掃工場	焼却	可燃ごみ, 可燃性粗大ごみ	220t/24h	山口市大内御堀	H10
山口市リサイクルプラザ(エコパークやまぐち)	選別圧縮	缶	5.6t/5h [332m ²]	山口市大内御堀	H8
	貯留	びん	[332m ²]		H8
	貯留	古紙類	(1,500m ²)		H12
	選別圧縮	ペットボトル	0.3t/h (1,500m ²)		H12
	選別圧縮	その他プラ	2.5t/h (1,500m ²)		H13
	貯留	その他紙	(1,500m ²)		H13
山口市不燃物中間処理センター	破砕選別	不燃ごみ, 可燃性粗大ごみ, 不燃性粗大ごみ	50t/5h	山口市宮野下	H20
山口市神田一般廃棄物最終処分場	埋立	不燃ごみ, 粗大ごみ	341,850m ³	山口市大内矢田	H3
山口市鍛冶畑不燃物埋立処分場	埋立	不燃ごみ	66,000m ³	山口市小郡上郷	H2
山口市青江一般廃棄物最終処分場	埋立	ガラス・陶磁器(安定物)	225,505m ³	山口市秋穂東	S49
山口市岡山最終処分場	埋立	ガラス・陶磁器(安定物)	4,614m ³	山口市阿知須	S41
山口市阿東一般廃棄物最終処分場	埋立	不燃ごみ・不燃性粗大ごみ・可燃性粗大ごみ	26,000 m ³	山口市阿東蔵目喜	H12
山口市環境センター	標準脱窒素処理	し尿, 浄化槽汚泥	160kL/日	山口市小郡上郷	S56

※ 処理能力において、()及び[]内の数値はストックヤード面積を示す。なお、それぞれのカッコは、共有していることを示している。

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数 (基) (平成22年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	9,929	1,145	3,550	H24~H29
浄化槽市町村整備推進事業				
その他地方単独事業				
合計	9,929	1,145	3,550	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	山口市大浦一般廃棄物最終処分場整備(事業番号 1)に係る実施設計等事業	実施設計等	H24～H25
32	山口市清掃工場基幹的設備改良(事業番号 3)に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書作成等	H27

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

長寿命化計画策定支援事業については、表 8 のとおり行なう。

表 8 実施する長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	山口市一般廃棄物処理施設に係る長寿命化計画策定事業	長寿命化計画の策定	H24～25

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施していく。

ア. 廃家電・パソコンのリサイクルに関する普及啓発(事業番号 51)

廃家電やパソコンのリサイクルについては、法律に基づく適正な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ. 不法投棄対策(事業番号 52)

本市内の自治会などと一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともにパトロールの強化に努める。

また、各地区の清掃事業やポイ捨てされた空き缶等の回収行事の展開により、環境美化の促進を図り、清潔で美しいまちづくりを推進していく。

ウ. 災害時の廃棄物処理体制(事業番号 53)

本市が策定している「平成 23 年度山口市地域防災計画」におけるごみ処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、処理地域及びその周辺地域との連携体制を構築する。

※ 仮置場・・・公有地などを候補地とする。

※ 最終処分場・・・現有の市内一般廃棄物最終処分場などを候補地とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ（事業番号 54）

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山口県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し（事業番号 54）

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

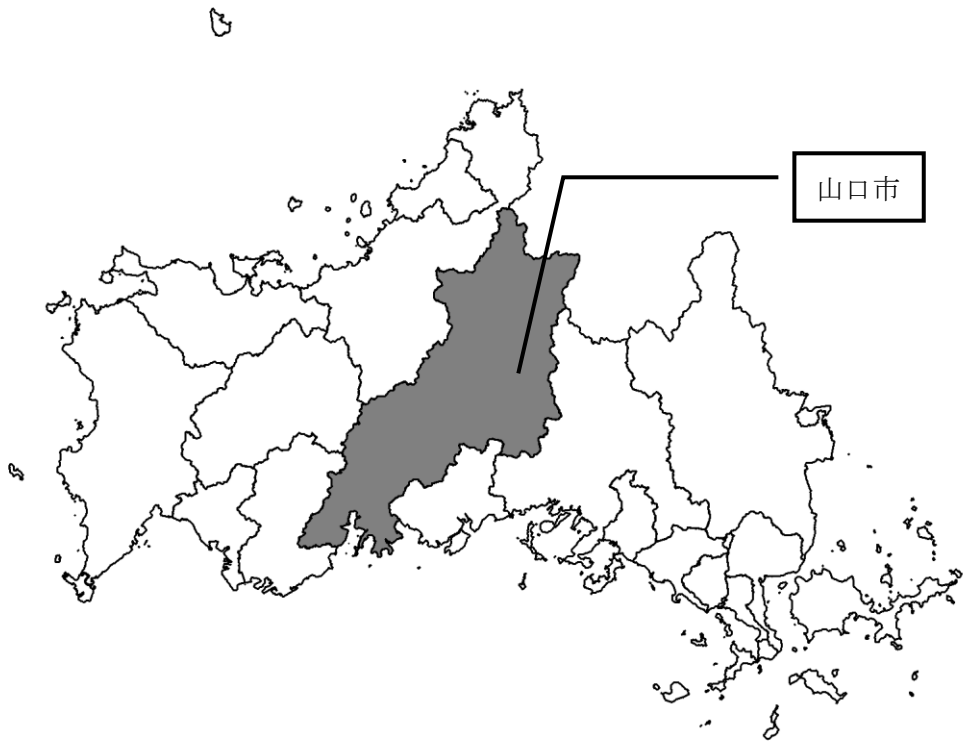
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

分別区分説明資料

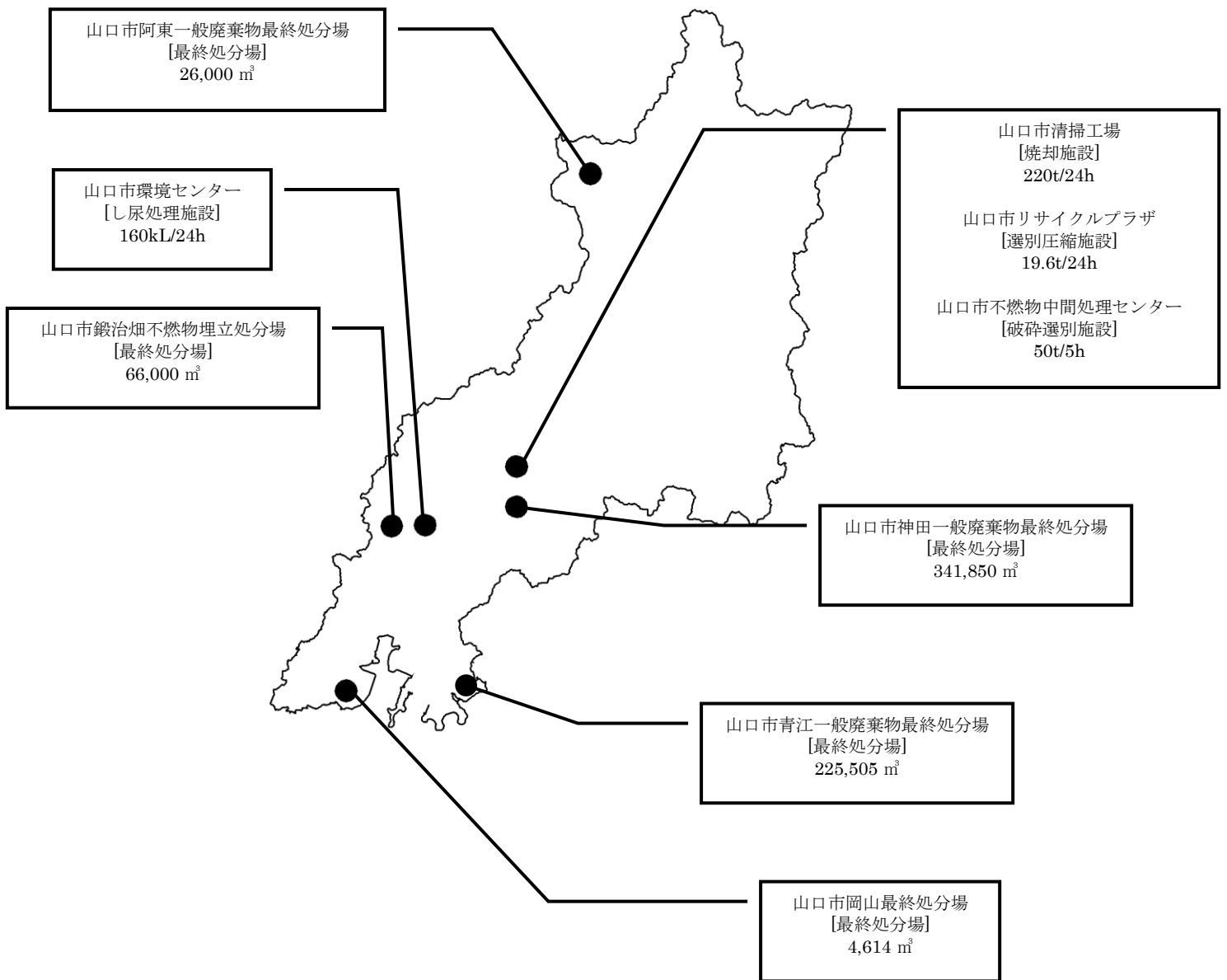
分別区分		山口地域	小郡地域	秋穂地域	徳地域	阿東地域	阿知須地域	
ごみの名称	燃やせるごみ	燃やせるごみ						
	燃やせないごみ	燃やせないごみ						
	金属・小型家電製品	金属・小型家電製品						
	粗大ごみ	粗大ごみ						
	資源物	缶	缶					
		びん	無色透明のびん					
			茶色のびん					
			その他の色のびん					
		ペットボトル	ペットボトル					
		古紙類	新聞					
			雑がみ					
			ダンボール					
			紙製容器包装					
		紙パック						
		プラスチック製容器包装						
		有害ごみ	乾電池					
蛍光管								
スプレー缶								
品目		燃やせるごみ	生ごみ、資源化できない紙類、布類、革製品、草木類、発砲スチロール、ゴム・ビニール製品等			生ごみ、資源化できない紙類、布類、革製品、草木類、発砲スチロール、ゴム・ビニール製品、ビデオテープ、カセットテープ等		
	燃やせないごみ	ガラス類、陶器類、焼却灰、硬質プラスチック類等			ガラス類、陶器類、焼却灰			
	金属・小型家電製品	なべ、やかん、自転車、掃除機、扇風機、炊飯器等			なべ、やかん、自転車、掃除機、扇風機、炊飯器、硬質プラスチック類			
	粗大ごみ	可燃ごみ指定収集袋(大)に入らない燃やせるごみ、1辺が1m以上の燃やせないごみ及び金属小型家電製品						
	資源物	缶	飲料や食品が入っていた缶及び缶のふた			飲料や食品が入っていた缶及び缶のふた、スプレー缶		
		びん	食品及び化粧品の入っていた無色透明のびん					
			食品及び化粧品の入っていた茶色のびん					
			食品及び化粧品の入っていたその他の色のびん					
		ペットボトル	ペットマークの表示があるびん形状のもの					
		古紙類	新聞、折込ちらし、市広報誌 等					
			雑誌・書籍類、カタログ、カレンダー、ハガキ、封筒、コピー用紙等					
			間に波形の芯がはいっているもの					
			紙製容器包装のマークがあるもの					
		紙パックのマークがあるもの						
		プラスチック製容器包装のマークがあるもの						
		有害ごみ	乾電池					
蛍光管(直管、円形、電球型)								
スプレー缶								
収集頻度		燃やせるごみ	週2回			週3回		
	燃やせないごみ	月1回			月2回			
	金属・小型家電製品	月1回			月2回			
	粗大ごみ	不定期						
	資源物	缶	月1回			月2回		
		びん	無色透明のびん			月2回		
			茶色のびん			月2回		
			その他の色のびん			月2回		
		ペットボトル	月1回			月1回		
		古紙類	新聞			月1回		
			雑がみ			月1回		
			ダンボール			月1回		
			紙製容器包装			月1回		
		紙パック			月1回			
		プラスチック製容器包装			週1回			
		有害ごみ	乾電池			不定期		
蛍光管			不定期					
スプレー缶			拠点収集のため不定期					

分別区分説明資料

分別区分		山口地域	小郡地域	秋穂地域	徳地地域	阿東地域	阿知須地域		
排出	燃やせるごみ	ステーション方式							
	燃やせないごみ	ステーション方式							
	粗大ごみ	戸別収集							
	資源物	ステーション方式と拠点回収方式の併用							
	有害ごみ	拠点回収方式							
排出容器	燃やせるごみ	可燃ごみ指定収集袋							
	燃やせないごみ	大きいものはそのまま、小さいものは透明または半透明の袋							
	金属・小型家電製品	大きいものはそのまま、小さいものは透明または半透明の袋							
	粗大ごみ	無指定							
	資源物	缶	コンテナ				透明な袋		
		びん	無色透明のびん	コンテナ				透明な袋	
			茶色のびん	コンテナ				透明な袋	
			その他の色のびん	コンテナ				透明な袋	
			ペットボトル	コンテナ				透明な袋	
		古紙類	新聞	コンテナ				透明な袋	
			雑がみ	コンテナ				透明な袋	
			ダンボール	コンテナ				透明な袋	
			紙製容器包装	コンテナ				透明な袋	
			紙パック	コンテナ				透明な袋	
		プラスチック製容器包装	透明または中身のみえる半透明な袋				透明または中身のみえる半透明な袋		
		有害ごみ	乾電池	拠点に設置してある回収ボックスへ持ち込むため無指定					
			蛍光管	拠点に設置してある回収ボックスへ持ち込むため無指定					
			スプレー缶	拠点に設置してある回収ボックスへ持ち込むため無指定					

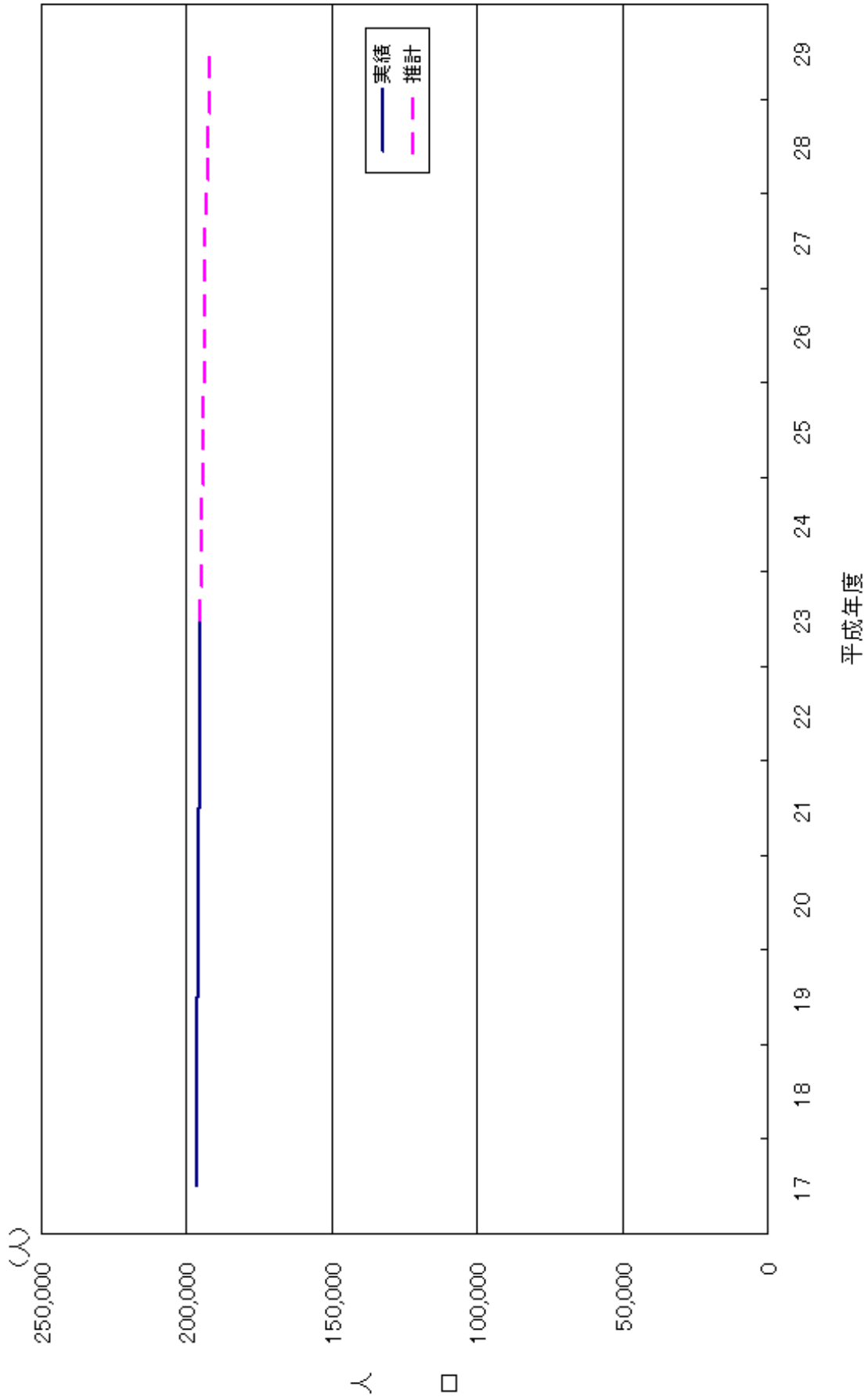


位置図

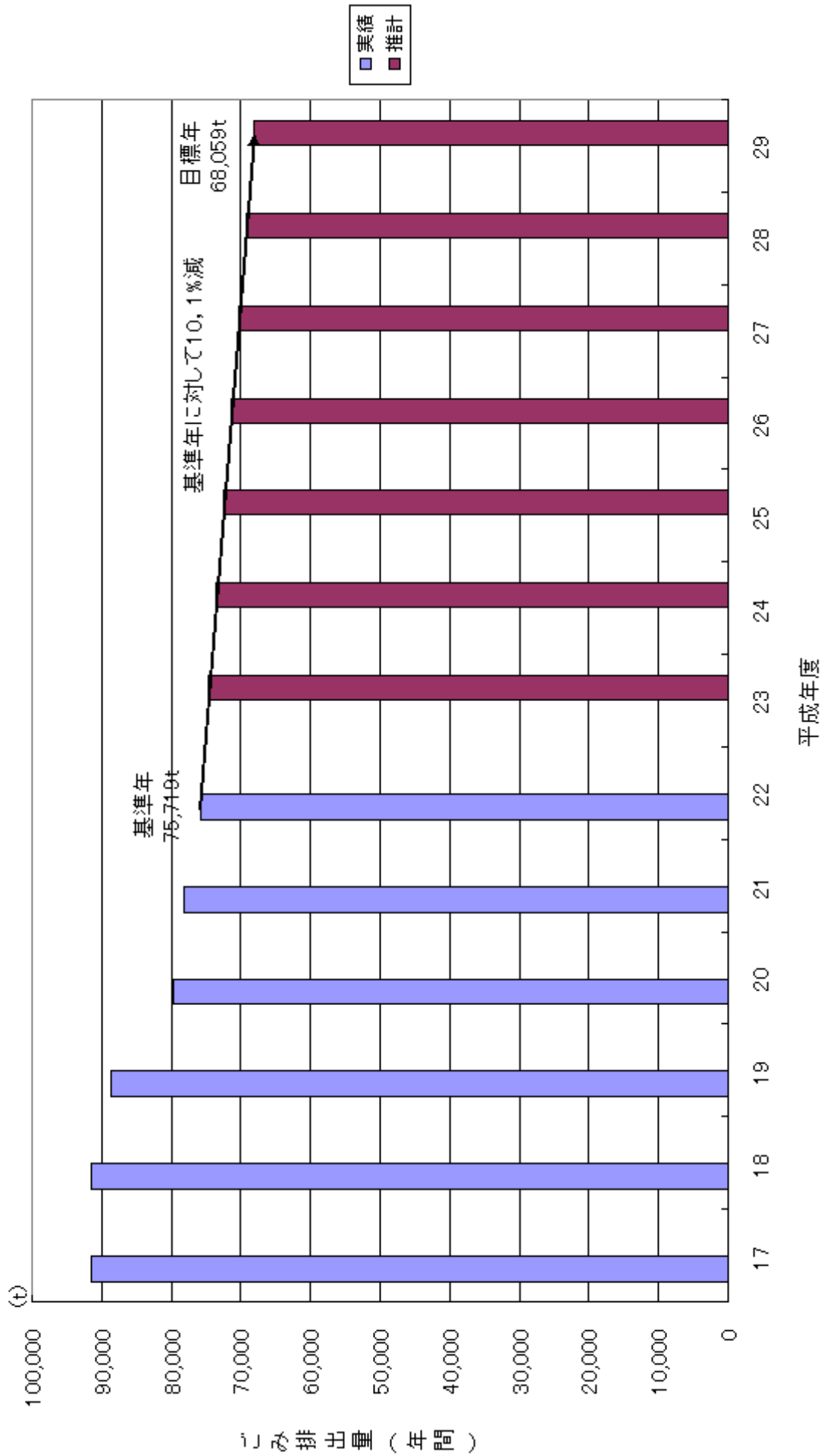


処理施設の位置図

行政区域内人口の推移

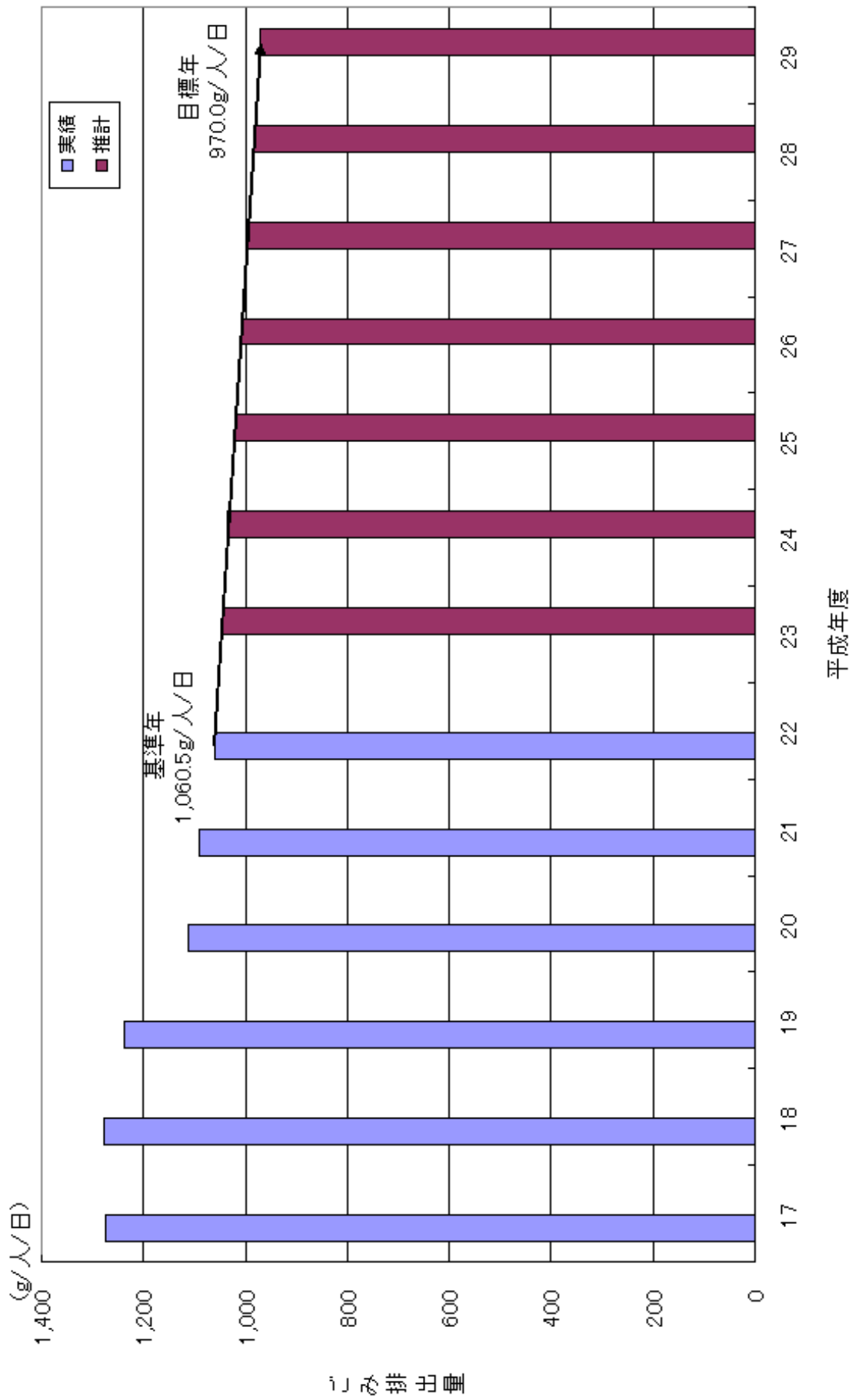


年間のごみ排出量の推移

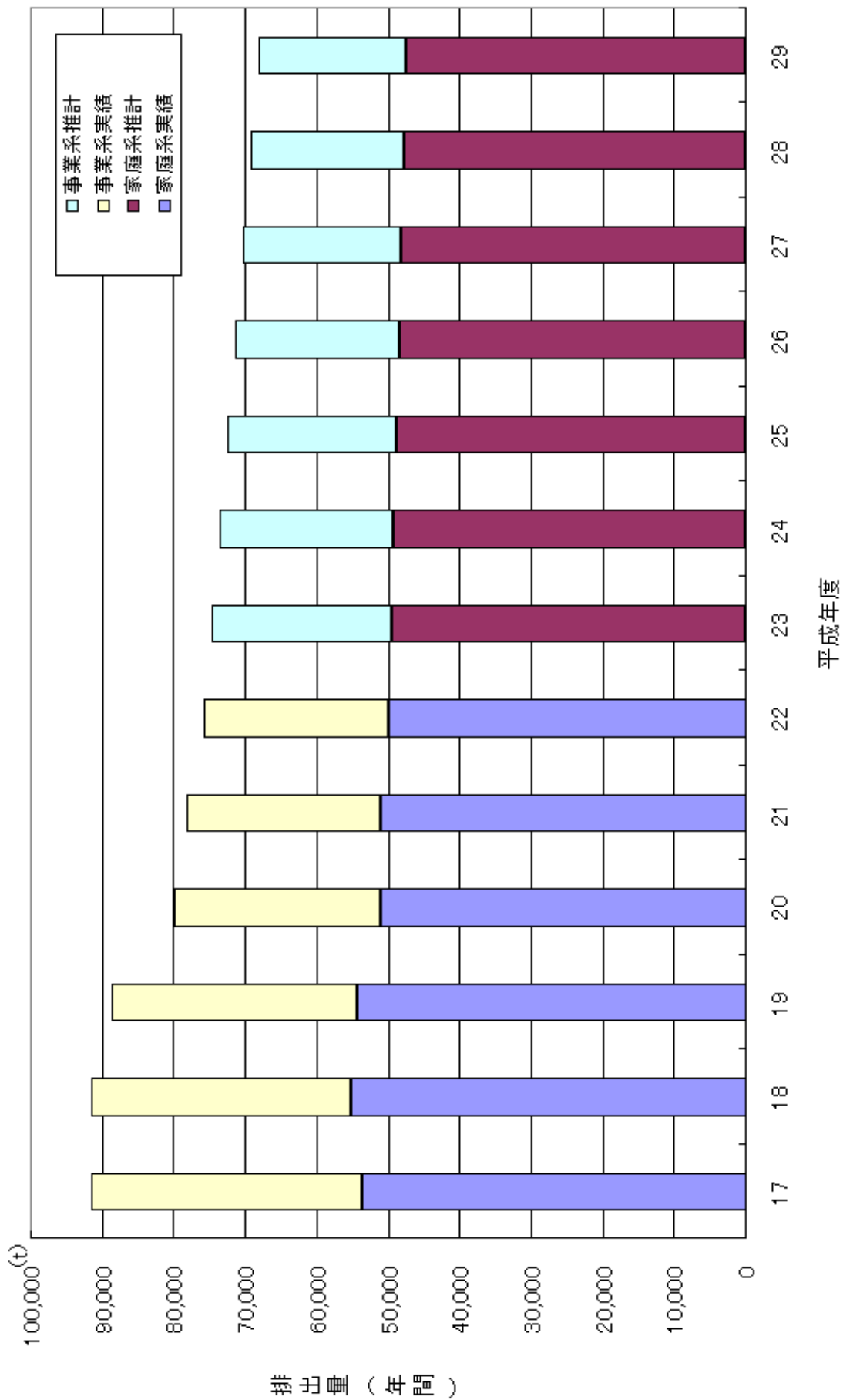


添付資料3-3

1人1日当たりごみ排出量の推移

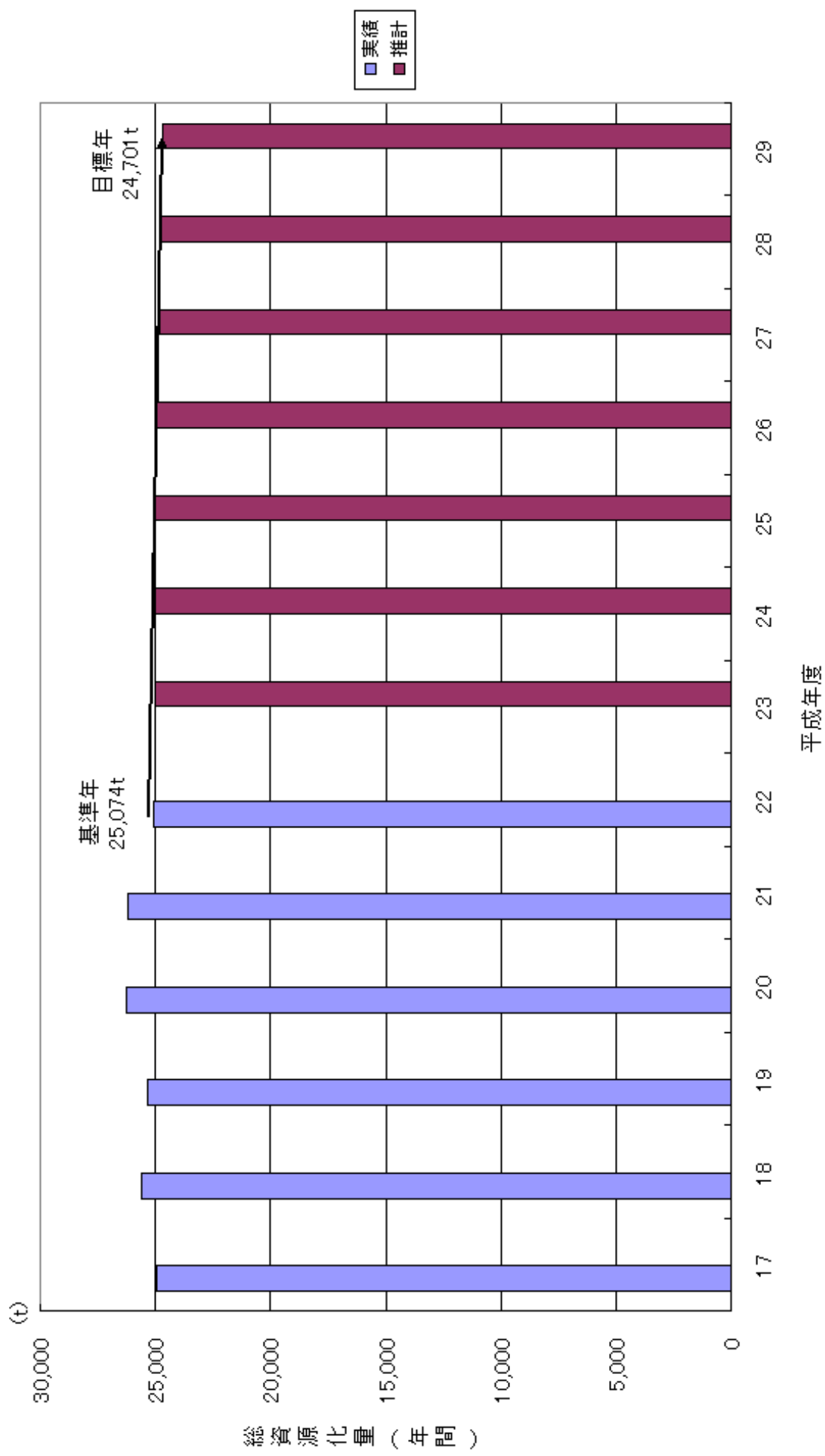


家庭系ごみ、事業系ごみの排出量の推移

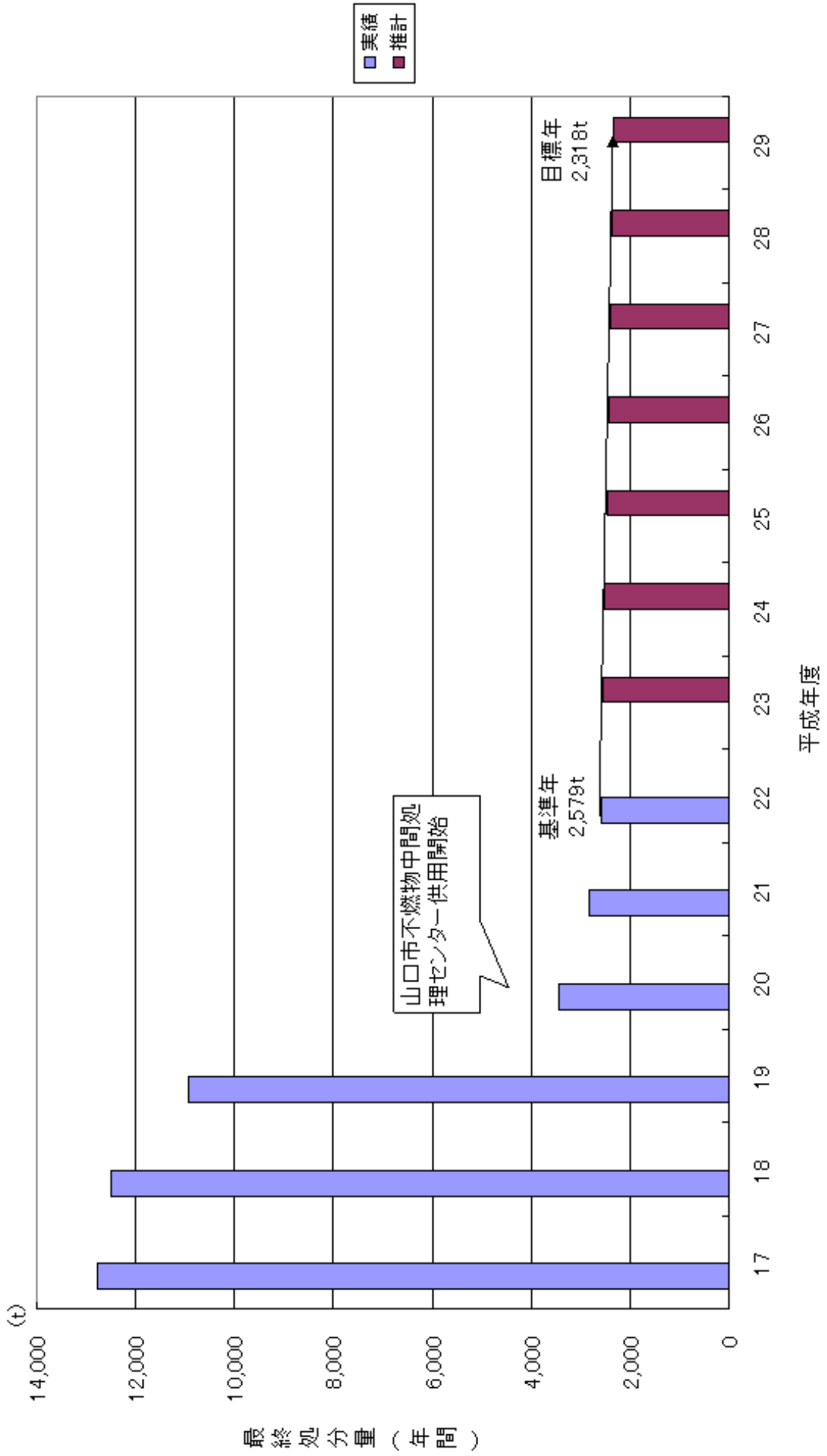


添付資料3-5

総資源化量の推移



最終処分量の推移



添付資料4

現状と将来の処理内訳

平成年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人口推計 [人]	実績	196,751	196,474	196,250	196,321	196,198	195,602						
	推計						195,547						
事業所数	実績	10,179	10,015	10,015	10,015	9,892							
	推計						9,892	9,892	9,892	9,892	9,892	9,892	9,892
排出量 [t/年]	実績	91,467	91,573	88,625	79,775	78,115	75,719						
	推計						74,626	73,532	72,438	71,343	70,248	69,153	68,059
1日1人当たりごみ排出量 [g/人/日]	実績	1,273,663	1,276,987	1,237,239	1,113,287	1,090,805	1,060,568						
	推計						1,045,553	1,034,383	1,021,207	1,007,928	994,699	982,321	970,006
計画処理量 [t/年]	実績	91,467	91,573	88,625	79,775	78,115	75,719						
	推計						74,626	73,532	72,438	71,343	70,248	69,153	68,059
自家処理量 [t/年]	実績	0	0	0	0	0	0						
	推計						0	0	0	0	0	0	0
家庭系排出量 [t/年]	家庭系実績	53,622	55,182	54,232	51,068	51,072	49,892						
	家庭系推計						49,536	49,180	48,824	48,467	48,110	47,753	47,397
事業系排出量 [t/年]	事業系実績	37,845	36,391	34,393	28,707	27,043	25,827						
	事業系推計						25,090	24,352	23,614	22,876	22,138	21,400	20,662
1人当たり家庭系ごみ排出量 [kg/年]	実績	228.4	234.1	226.3	210.7	212.6	207.0						
	推計						204.8	203.8	202.4	201.0	199.6	198.4	197.2
1事業所当たり事業系ごみ排出量 [t/事業所]	実績	3.67	3.58	3.38	2.81	2.66	2.55						
	推計						2.47	2.40	2.32	2.25	2.17	2.10	2.02
中間処理量 [t/年]	実績	73,562	73,760	71,940	71,841	71,378	69,218						
	推計						68,125	67,063	66,002	64,939	63,883	62,824	61,765
処理残存量 [t/年]	実績	16,075	16,823	16,461	18,876	19,761	18,947						
	推計						18,887	18,827	18,767	18,707	18,484	18,392	18,300

添付資料4

現状と将来の処理内訳

平成年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
減量化量 [t/年]	実績	56,937	55,479	52,965	51,617	50,271							
	推計						49,238	48,236	47,235	46,232	45,399	44,432	43,465
総資源化量 [t/年]	実績	24,917	25,579	25,346	26,232	26,217	25,074						
	推計						25,001	24,991	24,981	24,971	24,791	24,746	24,701
集団回収量 [t/年]	実績	3,715	3,438	3,127	2,867	2,549	2,205						
	推計						2,155	2,200	2,245	2,290	2,335	2,380	2,425
直接資源化量 [t/年]	実績	5,230	5,460	5,930	5,883	5,627	5,541						
	推計						5,546	5,551	5,556	5,561	5,566	5,571	5,576
処理後再生利用量 [t/年]	実績	15,972	16,681	16,289	17,482	18,041	17,328						
	推計						17,300	17,240	17,180	17,120	16,890	16,795	16,700
最終処分量 [t/年]	実績	12,777	12,495	10,927	3,445	2,830	2,579						
	推計						2,542	2,505	2,467	2,430	2,393	2,355	2,318
直接最終処分量 [t/年]	実績	12,674	12,353	10,755	2,051	1,110	960						
	推計						955	918	880	843	799	758	718
処理後最終処分量 [t/年]	実績	103	142	172	1,394	1,720	1,619						
	推計						1,587	1,587	1,587	1,587	1,594	1,597	1,600

家庭系資源回収量 [t/年]	実績	8,682	9,191	9,812	9,707	9,358	9,411						
	推計						9,492	9,492	9,492	9,492	9,492	9,492	9,492
事業系資源回収量 [t/年]	実績	515	545	582	575	736	598						
	推計						636	636	636	636	636	636	636

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成23年度)

1	地域の概要	山口地域	(2)地域内人口	195,602	人	(3)地域面積	1,023.31	km ²
	(1)地域名	山口市	(5)人口	沖繩	離島	奄美	山村	半島
	(4)構成市町村等名	山口市	(6)地域の要件※	豪雪	過疎	その他		
	(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況							
	①組合を構成する市町村:							
	③設立されていない場合、今後の見通し: -							
			②設立(予定)年月日:					

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	
排出量	事業系	37,845	34,393	28,707	27,043	25,827	20,662	(H22比 -20%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.67	3.38	2.81	2.66	2.55	2.02	
	家庭系	53,622	54,232	51,068	51,072	49,892	47,397	(H22比 -5%)
	総排出量(トン)	228.4	234.1	210.7	212.6	207.0	197.2	
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	91,467	88,625	79,775	78,115	75,719	68,059	(H22比 -10%)
	事業系家庭系排出量合計(トン)	5,230 (6%)	5,930 (7%)	5,883 (7%)	5,627 (7%)	5,541 (7%)	5,576 (8%)	
中間処理による減量化量	直接資源化量(トン)	24,917 (27%)	25,579 (28%)	25,346 (29%)	26,217 (34%)	25,074 (33%)	24,701 (36%)	
	総資源化量(トン)	57,487 (63%)	56,937 (62%)	55,479 (63%)	52,965 (66%)	51,617 (66%)	43,465 (64%)	
最終処分量	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	12,777 (14%)	12,495 (14%)	10,927 (12%)	2,830 (4%)	2,579 (3%)	2,318 (3%)	
	減量化量(中間処理前後の差トン)							
	埋立最終処分量(トン)							

※1 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料2)

施設種別	実施主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月	処理能力(単位)
熱回収施設 リサイクルセンター	山口市	全連・ストーカー方式	有	220t/24h	H10.3					
	山口市	選別・圧縮・梱包・貯留 [缶・びん・PET・古紙]	有	7.1t/5h	H8.12 H11.12					
最終処分場	山口市	圧縮・梱包・貯留 [その他プラ製容器包装]	無	12.5t/5h	H13.6					
	山口市	選別・破碎 [不燃・粗大]	有	50t/5h	H20.6					
	山口市	セル方式・管理型	有	341,850m ³	H3.2	H29.4	埋立地の確保	セル方式・管理型	H29.3	約28,000m ³
	山口市(秋穂地区)	セル方式・安定型	有	225,505m ³	S49					
	山口市(阿知須地区)	セル方式・安定型	有	4,614m ³	S42					
	山口市(小郡地区)	セル方式・管理型	有	66,000m ³	H2					
し尿処理施設	山口市(阿東地区)	セル方式・管理型	有	26,000m ³	H12					
	山口市	低希釈2段活性汚泥法	有	160kL/24h	S66.9					汚泥は堆肥化(委託)

※ 計画地域内の施設(現況)を地図上に示したものを添付した。(添付資料1)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成23年度）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総人口		196,751	196,474	196,250	196,321	196,198	195,602	192,229
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	95,976	98,194	101,897	104,793	106,385	107,862	116,838
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	48.8%	49.9%	52.0%	53.3%	54.2%	55.1%	60.8%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	7,360	7,479	7,507	7,573	8,004	8,052	10,013
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.7%	3.8%	3.8%	3.9%	4.1%	4.1%	5.2%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	41,115	41,974	42,826	43,372	43,716	43,987	47,046
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.9%	21.4%	21.8%	22.1%	22.3%	22.5%	24.5%
未 処 理 人 口	汚水衛生処理人口	52,300	48,827	44,020	40,583	38,093	35,701	18,332
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.6%	24.9%	22.4%	20.7%	19.4%	18.3%	9.5%

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年度	
浄化槽設置整備事業	山口市	8,700	28,272	H2	9,246	29,947	H29	
浄化槽市町村整備推進事業								

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否							備考			
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
発生抑制、再生利用の推進に関するもの	11	家庭系ごみ処理手数料の適正化	可燃ごみ処理手数料の見直しを行うことにより排出量の抑制を図る。	山口市	H24	H25		実施									
		不燃ごみ指定収集袋の導入	家庭系不燃ごみ指定収集袋の導入により、排出量の抑制と資源物の分別の徹底を図る。	山口市	H24	H28			調査・検討								
		事業系ごみ手数料の適正化	事業系可燃ごみ処理手数料の見直しを行う。	山口市	H24	H25		実施	検証								
	12	小学校環境問題啓発事業	小学生を対象に環境教育の充実を図る。	山口市	H24	H28			実施								
		再資源化推進事業	リサイクルプラザでの各種イベントを実施する。	山口市	H24	H28			実施								
		事業系ごみ削減対策推進事業	ごみ排出事業者にごみ分別・リサイクルに関する啓発を行う。	山口市	H24	H28			啓発・指導								
		ごみ減量化・資源化啓発事業	市広報などでごみ減量や資源化意識の高揚について啓発を図る。	山口市	H24	H28			啓発								
		つくし推進事業	市民団体などに資源回収活動の支援を行う。	山口市	H24	H28			助成								
		生ごみ処理対策推進事業	市民が生ごみ処理容器を購入する際に補助金を交付する。	山口市	H24	H28			助成								
		ごみ集積施設整備補助事業	ごみ集積施設の整備に関して、自治会などに対して補助金を交付する。	山口市	H24	H28			助成								
	13	給食残さくぐる事業	給食残さを業者に委託し、堆肥化する。	山口市	H24	H25		実施									
		廃食用油代替燃料施設管理事業	使用済みてんぷら油を回収し、ごみ収集車の燃料として使用する。	山口市	H24	H28			実施								
	14	資源化のための排出機会の拡大に関する取り組み	市民の利便性を公平化するため、資源物拠点回収施設を調査・検討の上、進めていく。	山口市	H24	H28			調査・検討			設置			検証		
		生活排水対策	市民の生活排水について水質浄化意識の高揚を図るための啓発を行う。	山口市	H24	H28			啓発・普及								

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	年度						備考	
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
処理施設の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの分別区分及び処理体制の統一	一部地域のごみ処理委託の廃止に併せ、家庭系ごみの分別区分及び処理体制を統一する。	山口市	H24	H25		調査・検討	実施						
	22	事業系ごみ処理体制の見直し	事業系一般廃棄物の排出事業者に対し分別の徹底と排出抑制を指導するとともに、新たに可燃ごみの持込手数料の改定を図る。	山口市	H24	H25		調査・検討	実施						
処理施設の整備に関するもの	1	山口市大浦一般廃棄物最終処分場整備事業	山口市大浦一般廃棄物最終処分場の施設等整備	山口市	H26	H28	○			建設工事					
	2	浄化槽整備	公共用水域の水質保全のため、浄化槽の普及を図る。	山口市	H24	H29	○	助成							
	3	山口市清掃工場基幹的設備改良事業	山口市清掃工場基幹的設備の経年劣化のため、延命化工事を実施する。	山口市	H28	H31	○					延命化工事			
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	山口市大浦一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設計等	山口市	H24	H25	○	実施設計							
	32	3の計画支援	山口市清掃工場基幹的設備改良事業に係る発注仕様書等作成を行う。	山口市	H27	H27	○			仕様書作成					
長寿命化計画策定支援に関するもの	41	一般廃棄物処理施設の長寿命化計画策定事業	清掃工場、不燃物中間処理センター、リサイクルプラザ、環境センターの長寿命化計画策定	山口市	H24	H25	○	長寿命化計画策定							
その他	51	廃家電・パソコンのリサイクルに関する普及啓発	廃家電等のリサイクルに関する啓発を引き続き行う。	山口市	H24	H29		普及・啓発							
	52	不法投棄対策	不法投棄のパトロールの強化に努める。	山口市	H24	H29		パトロール強化							
	53	災害時の廃棄物処理体制	災害廃棄物の処理を市防災計画に基づき実施する。	山口市	H24	H29		実施							
	54	進捗状況調査及び事後評価	本計画の進捗状況及び事後評価を行う。	山口市	H24	H29		進捗状況調査						H30に事後評価を行う。	

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市
(2) 施設名称	山口市清掃工場
(3) 工期	平成28年度 ～ 平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 220 t/日（110 t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 12.1%）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 10.81%）・無
(7) 地域計画内の役割	山口市から発生する一般廃棄物（可燃）を焼却処理する一方で、既存施設の有効利用の点から基幹的設備改良事業を実施し、地球温暖化対策を講じるとともに施設の延命化を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	769,395千円

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市		
(2) 施設名称	山口市大浦一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成26年度 ～ 平成28年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 91,043㎡	埋立面積 3,600㎡	埋立容積 約28,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成29年度 埋立終了 平成43年度（埋立期間15年間）		
(6) 跡地利用計画	今後、検討する。		
(7) 地域計画内の役割			
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	無		
(9) 事業計画額	2,680,863千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市
(2) 事業名称	山口市合併処理浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。 専用住宅に居住する設置者に対し、補助金を交付する（10人槽以下）
(4) 事業期間	平成24年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の規定により公共下水道の事業認可を受けた地区以外の地域であって、次に掲げる区域を除く。①農業集落排水処理施設による処理区域及び予定区域②漁業集落排水処理施設による処理区域及び処理予定区域③地域し尿処理施設その他の生活排水施設の処理区域及び処理予定区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 434,420 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (3,550人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	612基 (1,897人分)	12基	205,272	238,922	205,272
6～7人槽	503基 (1,559人分)	19基	212,472	244,922	212,472
8～10人槽	30基 (94人分)	2基	16,676	18,576	16,676
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	1,145基 (3,550人分) 改築を除く	33基	434,420	502,420	434,420

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計 画 支 援 概 要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市
(2) 事業目的	次期一般廃棄物最終処分場整備のため
(3) 事業名称	山口市大浦一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設計等事業
(4) 事業期間	平成24年度～平成25年度
(5) 事業概要	<p>(実施設計) 施設の基本設計に基づいた、より詳細な設計を行い、実際の見積りや工事に使う図面を作成する。</p> <p>(水処理施設の発注仕様書作成) 工事発注のための仕様書を作成する。</p> <p>(埋蔵文化財調査) 候補地内の試掘結果に基づいた、建設の支障となる文化財の詳細な発掘調査を実施する。</p>
(6) 事業計画額	45,354千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市
(2) 事業目的	一般廃棄物処理施設の計画的かつ効率的な維持管理並びに施設の延命化及び生涯コスト削減のため
(3) 事業名称	山口市一般廃棄物処理施設に係る長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成24年度 ～ 平成25年度
(5) 事業概要	山口市の一般廃棄物処理施設である、清掃工場・不燃物中間処理センター・リサイクルプラザ・環境センターの管理運営にあたり、各施設の長寿命化計画を策定するもの。
(6) 事業計画額	平成24年度： 28,100 千円 平成25年度： 42,100 千円 合 計： 70,200 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市
(2) 事業目的	山口市清掃工場基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	山口市清掃工場基幹的設備改良事業に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	平成27年度
(5) 事業概要	山口市清掃工場基幹的設備改良事業の発注仕様書等の作成を行う。
(6) 事業計画額	3,564千円